【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社小森コーポレーション

【英訳名】 KOMORI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 小 森 善 治

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋三丁目11番1号

【電話番号】 03 5608 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 近 藤 真

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋三丁目11番1号

【電話番号】 03 5608 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 近 藤 真

【縦覧に供する場所】 株式会社小森コーポレーション大阪支社

(大阪府大阪市城東区蒲生二丁目11番3号)

株式会社小森コーポレーション名古屋支店

(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	50,745	47,924	72,234
経常損失()	(百万円)	4,548	5,189	4,853
四半期(当期)純損失()	(百万円)	5,525	5,125	6,216
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,109	5,987	6,726
純資産額	(百万円)	124,796	115,699	124,178
総資産額	(百万円)	162,449	155,552	161,185
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()	(円)	82.69	76.97	93.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.8	74.4	77.0

回次		第65期 第 3 四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	55.30	26.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載して おりません。
 - 2.売上高には消費税等を含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については1株当たり四半期(当期)純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.第65期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に 重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ (当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比5.6%減少の47,924百万円となりました。地域別連結売上高の概況は次の通りであります。

地域別連結売上高の概況

(単位:百万円)

				<u> </u>
		前第3四半期	当第3四半期	
		連結累計期間		増減率(%)
		(22.4.1~22.12.31)	(23.4.1 ~ 23.12.31)	
売上高		50,745	47,924	5.6%
	日本	15,255	16,869	10.6%
	北米	4,747	4,586	3.4%
内訳	欧州	11,264	10,131	10.1%
	中華圏	13,367	12,243	8.4%
	その他地域	6,110	4,093	33.0%

日本では、東日本大震災で寸断された供給網が当初の見込みより早く復旧し、経済が急回復してきましたが、夏場以降、電力不足や海外経済減速、円高の影響で回復ペースが鈍化してきております。印刷需要も、企業の販売促進費や広告宣伝費の削減により、チラシ、カタログ、パンフレット、カレンダー等の商業印刷が減少し、また出版印刷も雑誌の不振が続くなど、低迷しております。そのため、印刷機械の出荷も引き続き市場全般に低調でした。一方、当社は、昨年9月に東京で開催された国際総合印刷機材展「IGAS2011」の成功に向け、上期の早い時期から内覧会などの販促活動の実施や、オフセット印刷機による究極の小ロット・短納期対応を実現する「オフセットオンデマンド」によりお客様の収益を生み出す具体的な提案を積極的にしてまいりました。その結果、受注・売上が順調に推移し、シェアも堅調に伸びました。また、証券印刷機の売上増加と相俟って、売上高は前年同四半期比10.6%増加の16,869百万円となりました。

北米では、緩やかな雇用回復を背景に、消費が上向くなど、経済が前年同期に比べ改善し、先行きに明るい兆しが見えてきました。印刷機械の商談件数も減少傾向に歯止めがかかり、更新需要を中心にした商談件数が増えております。印刷機械の更新にあたっては、新乾燥システムH-UVを使うことによって、カード印刷・プラスチック印刷等新たな印刷分野にチャレンジする中小の印刷会社が現れてきました。その結果、新台の受注・売上はともに前年同四半期を上回りましたが、円高の進行及び中古製品の売上が減少してきたため、売上高は前年同四半期比3.4%減少の4,586百万円となりました。

欧州では、財政・金融危機が拡大し、経済の先行きがいっそう不透明になりました。そのため、ユーロに対し円が一段と高くなっております。印刷需要も全般に低調な状況が続いており、小規模の印刷会社では仕事量が減少する傾向にあります。一方、中堅以上の印刷会社の中には、高度な印刷技術等の強みを発揮することで印刷需要を取り込み、印刷機械の稼働率を維持・向上させているところもあります。当社は、そのような印刷会社を対象に、H-UVの実演を中心としたオープンハウスを開催するなど、収益力向上のための提案活動を展開してまいりました。H-UVは、速乾性に優れ、色濃度が薄れないなど、美術印刷等の高級印刷に向いていると評価され、受注に結びついてきました。しかしながら、印刷需要の減退に加え円高の進行で価

格競争力が弱まるなどにより、売上高は前年同四半期比10.1%減少の10,131百万円となりました。

中国、香港、台湾を合わせた中華圏では、不動産市場の低迷と主要輸出先の欧米への輸出が減少していることから、経済の減速感が徐々に強まっています。印刷市場においても、沿海部と内陸部では印刷需要にバラツキがあるものの、投資減速を背景に印刷需要は総じて足踏み状態にあります。このような中で、昨年11月に展示会「AII in Print China」が上海で開催されました。当社は、H-UV搭載のリスロンG40を出展し、「オフセットオンデマンド」を提案いたしました。中国市場においても、他社との差別化や生産性向上に対する関心が高まっていることを反映し、目標を上回る商談件数がありました。一方、昨今の印刷需要の動向から、設備投資のタイミングを見極めようとする傾向があり、商談でのクロージングが延びております。そのため、受注が減速し、売上高は前年同四半期比8.4%減少の12,243百万円となりました。

その他地域では、韓国・アセアン・インドの売上は、前年同四半期を上回りました。中南米では、印刷機械の需要が回復してきたものの、欧州債務問題や金融不安の影響でレアルやその他通貨が対円で下落したため、当社製品の価格競争力が弱まり、売上が減少いたしました。さらに前年同四半期にアフリカ等の大口売上がありましたので、売上高は前年同四半期比33.0%減少の4,093百万円となりました。

一方、費用面では、コスト削減として、新製品「リスロンG40」のコストダウンや海外調達の推進をしてまいりました。しかしながら、円高がさらに進んだことで製品の価格競争力が低下したため、売上原価率が前年同四半期比0.7ポイント悪化し76.2%となりました。また、販売費及び一般管理費の削減に取り組んでまいりましたが、新規事業の開発費等が増えたことから、前年同四半期比1.3%増加となりました。

以上の結果、営業損益は、前第3四半期が3,216百万円の営業損失であったのに比べ、当第3四半期は4,457百万円の営業損失となりました。経常損益は、前第3四半期の為替差損1,518百万円が当第3四半期では976百万円となり、営業外損益の収支は改善したものの、前第3四半期が4,548百万円の経常損失であったのに比べ、当第3四半期は5,189百万円の経常損失となりました。四半期純損益は、前四半期純損益に繰延税金資産の取り崩し等による法人税等調整額の発生が833百万円あったため、前第3四半期が5,525百万円の純損失であったのに比べ、当第3四半期は5,125百万円の純損失となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

日本

セグメントの「日本」には、日本の国内売上と日本から海外の代理店地域への直接売上が計上されております。同代理店地域には、香港・台湾を除くアジア(中国本土、アセアン、インド等)と中南米等が含まれております。上記記載のそれぞれの地域での業績を反映した結果、セグメントの「日本」の売上高は40,064百万円(前年同四半期比1,597百万円減、3.8%減)となり、セグメント損失は3,765百万円(前年同四半期は2,447百万円の損失)となりました。

北米

セグメントの「北米」には、米国の販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました米国の状況の結果、セグメントの「北米」の売上高は4,704百万円(前年同四半期比62百万円減、1.3%減)となり、セグメント損失は568百万円(前年同四半期は1,105百万円の損失)となりました。

欧州

セグメントの「欧州」には、欧州の販売子会社及び欧州の紙器印刷機械製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました欧州の状況の結果、セグメントの「欧州」の売上高は10,294百万円(前年同四半期比1,361百万円減、11.7%減)となり、セグメント損失は388百万円(前年同四半期は340百万円の損失)となりました。

その他

「その他」には、香港、台湾及びオーストラリアの販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べましたアジアとその他地域の状況の結果、合計としての売上高は2,883百万円(前年同四半期比132百万円減、4.4%減)となり、セグメント損失は14百万円(前年同四半期は33百万円の利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間における総資産は前連結会計年度に比べ5,633百万円減少(3.5%減)し155,552百万円となりました。資産の主な減少要因は、現金及び預金の減少1,132百万円、受取手形及び売掛金の減少3,803百万円、その他有形固定資産の減少1,657百万円、株価下落による投資有価証券の減少971百万円等であり、主な増加要因は、棚卸資産の増加2,218百万円等であります。

(負債及び純資産)

当第3四半期連結会計期間における負債は前連結会計年度に比べ2,845百万円増加(7.7%増)し39,852百万円となりました。負債の主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加2,253百万円、前受金の増加3,822百万円等であり、主な減少要因は、長・短期借入金の減少1,725百万円等であります。

純資産は前連結会計年度に比べ8,478百万円減少(6.8%減)し、115,699百万円となりました。純資産の主な減少要因は、利益剰余金の減少6,462百万円、自己株式の取得1,155百万円等であります。

(自己資本比率)

当第3四半期連結会計期間における自己資本比率は、前連結会計年度の77.0%から2.7ポイント減少し74.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等 (会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従いまして、当社株式の大規模な買付行為等についても一概に否定するものではなく、買付提案に応じるか否かの判断は、株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主に売却を強要するおそれのあるもの、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

2 . 会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正12年の創業以来、印刷機械システムの専業メーカーとして、品質と信頼を至上とするものづくりの原点にこだわり、世界各国へ高品質・高性能の印刷機械システムとサービスを提供することによって、印刷文化の発展に寄与してまいりました。

そして、平成15年の第 期中期経営計画の実行を機に、『顧客感動企業の実現』を経営理念に掲げ、世界中のお客様に感動していただける商品とサービスを提供し続けることによって、企業価値のより一層の向上を目指すことといたしました。

この『顧客感動企業の実現』のため、当社では以下の3つの「顧客感動創造活動」を推進しております。 ブランド創造活動とブランド管理活動を推進する。

知覚品質管理活動を推進する。

ソリューションビジネスを積極的に展開する。

当社の企業価値の源泉は、こうした経営理念に基づいた事業活動にあります。

更に、当社は平成22年4月より「第 期中期経営計画」をキックオフし、以下の5つの基本方針を強力に 展開しております。

感動プロジェクト活動を強力に推進し、顧客密着度を向上させる。

事業の効率と成長を図るため、事業構造を抜本的に見直す。

財務体質をよりスリムで強い体質に改善する。

世界同時不況で体験した「経営リスク」の軽減対策を強力に推進する。

人事政策を改革し、グローバルな人財を育成するとともに、機動的な組織へ変革する。

これらの基本方針に基づいた事業活動が、当社のオフセット印刷機械のリーディングカンパニーとしての地位を更に高めていくとともに、株主の皆様やお客様などすべてのステークホルダーの皆様から一層のご支持を得られ、更なる企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと確信しております。

3.基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み 買収防衛策

当社は、平成22年4月28日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策 (買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の継続を決議し、平成22年6月21日開催の第64回定 時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において、本プランの継続につき承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付 行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵 守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同 の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その 他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成25年6月に開催される当社第67回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、 当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

4. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本プランの発効は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

株主意思を反映するものであること

当社は、平成22年6月21日に開催した当社株主総会において、本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、本プランについて議案としてお諮りし原案通りご承認いただきましたので、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されており、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動 を阻止できない買収防衛策)ではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3,643百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、第2四半期連結累計期間と比較し研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	295,500,000	
計	295,500,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年 2 月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,292,340	68,292,340	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	68,292,340	68,292,340	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日	(11)	68,292,340	(11111)	37,714	((()))	37,797

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	1	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	1,473,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	66,777,700	667,777	-
単元未満株式	普通株式	41,240	-	-
発行済株式総数		68,292,340	-	-
総株主の議決権		-	667,777	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)	東京都墨田区				
(株)小森コーポレーション	吾妻橋 3 -11- 1	1,473,400	-	1,473,400	2.16
計	-	1,473,400	-	1,473,400	2.16

(注) 平成23年11月28日開催の取締役会決議(会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得)に基づき、当第3四半期会計期間中に以下の通り自己株式の取得を行いました。

取得した株式の種類 当社普通株式 取得した株式の総数 2,270,100株 取得価額の総額 1,154百万円

取得期間 平成23年12月7日~平成23年12月28日

上記の自己株式取得の結果、当第3四半期会計期間末現在の自己株式の保有状況は以下の通りです。

自己株式数 3,743,918株 発行済株式総数に対する割合 5.48%

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

(単位:百万円)

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,763	48,631
受取手形及び売掛金	18,330	₃ 14,527
有価証券	2,840	2,800
商品及び製品	15,005	18,080
仕掛品	8,762	7,889
原材料及び貯蔵品	5,920	5,937
その他	3,652	3,821
貸倒引当金	288	249
流動資産合計	103,986	101,436
固定資産		
有形固定資産		
土地	17,693	17,510
その他(純額)	19,626	17,968
有形固定資産合計	37,319	35,479
無形固定資産	2,203	2,105
投資その他の資産	2 17,675	₂ 16,530
固定資産合計	57,198	54,115
資産合計	161,185	155,552

四半期報告書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,544	₃ 16,798
短期借入金	1,846	7,211
未払法人税等	180	80
債務保証損失引当金	1,210	1,200
その他の引当金	1,593	899
その他	7,319	₃ 11,075
流動負債合計	26,694	37,265
固定負債		
長期借入金	7,935	844
引当金	725	664
その他	1,651	1,077
固定負債合計	10,313	2,587
負債合計	37,007	39,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,714	37,714
資本剰余金	37,797	37,797
利益剰余金	51,726	45,264
自己株式	2,451	3,606
株主資本合計	124,787	117,170
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	878	302
為替換算調整勘定	1,487	1,772
その他の包括利益累計額合計	608	1,470
純資産合計	124,178	115,699
負債純資産合計	161,185	155,552

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	50,745	47,924
売上原価	38,327	36,531
割賦販売未実現利益戻入額	33	30
売上総利益	12,452	11,423
販売費及び一般管理費	15,669	15,880
営業損失()	3,216	4,457
営業外収益		
受取利息	45	95
受取配当金	153	159
その他	357	335
営業外収益合計	556	591
営業外費用		
支払利息	225	205
為替差損	1,518	976
その他	144	141
営業外費用合計	1,888	1,323
経常損失()	4,548	5,189
特別利益		
固定資産売却益	2	114
特別利益合計	2	114
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	12	1
投資有価証券評価損	42	1
事業構造改善費用	-	26
災害による損失		29
特別損失合計	54	60
税金等調整前四半期純損失()	4,600	5,134
法人税、住民税及び事業税	90	60
法人税等調整額	833	69
法人税等合計	924	8
少数株主損益調整前四半期純損失()	5,525	5,125
四半期純損失 ()	5,525	5,125

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	5,525	5,125
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	404	576
為替換算調整勘定	179	285
その他の包括利益合計	584	861
四半期包括利益	6,109	5,987
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,109	5,987

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤 謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関 する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度		当第3四半期連結会計期間	_
(平成23年3月31日)		(平成23年12月31日)	
取引先機械購入資金借入・リース債		取引先機械購入資金借入・リース債	
務他に対する保証		務他に対する保証	
共立印刷(株)	6,927百万円	共立印刷(株)	5,839百万円
他国内顧客 167件	0,921日/111	他国内顧客 145件	5,039日7111
Joon-Seong Kwonh	3,203百万円	Joon-Seong Kwonh	2,881百万円
_他海外顧客 190件	3,203日八口	他海外顧客 162件	2,001日刀口
計	10,131百万円		8,721百万円

(上記のうち外貨による保証債務)

19,774千米ドル(1,537百万円	22,187千米ドル (1,844百万円)
4,628千ユーロ (466百万円	3,414千ユーロ (401百万円)
120千英ポンド (14百万円	120千英ポンド (16百万円)
1,246千加ドル (94百万円	1,806千加ドル (154百万円)

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
投資その他の資産	347百万円	259百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	-	175百万円
支払手形	-	95百万円
設備関係支払手形	-	0百万円

(四半期連結損益計算書関係)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
	至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
減価償却費	2,221百万円	2,087百万円
のれんの償却額	5百万円	5百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	668	10	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月22日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	668	10	平成22年 9 月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	668	10	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月22日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	668	10	平成23年 9 月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

セグメント利益又は損失()

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円) 報告セグメント その他 合計 (注) 日本 北米 欧州 計 売上高 外部顧客への売上高 31,766 4,747 11,264 47,778 2,966 50,745 セグメント間の内部売上高又は振替高 9,894 10,306 10,354 19 391 48 計 4,767 11,656 58,085 61,100 41,661 3,015

1,105

340

3,893

2,447

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

33

3,859

損 失	金 額
報告セグメント計	3,893
「その他」の区分の利益	33
棚卸資産の調整額	558
セグメント間取引消去	83
その他の調整額	1
四半期連結損益計算書の営業損失()	3,216

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部及びオセアニア地区を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

					(単位	<u>::百万円)</u>
	報告セグメント					
	日本	北米	欧州	計	(注)	合計
売上高						
外部顧客への売上高	30,378	4,586	10,131	45,096	2,828	47,924
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,685	118	163	9,967	55	10,022
計	40,064	4,704	10,294	55,063	2,883	57,946
セグメント利益又は損失()	3,765	568	388	4,721	14	4,735

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部及びオセアニア地区を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

	(辛匹・白/ハリノ
損 失	金額
報告セグメント計	4,721
「その他」の区分の損失()	14
棚卸資産の調整額	199
セグメント間取引消去	74
その他の調整額	4
四半期連結損益計算書の営業損失()	4,457

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	82.69円	76.97円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	5,525	5,125
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	5,525	5,125
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,821	66,591

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については1株当たり四半期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第66期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年10月28日開催の 取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行う ことを決議いたしました。

配当金の総額 668百万円

1 株当たりの金額 10円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社小森コーポレーション 取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小沢 直靖 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 友田 和彦 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会 社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正 に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。